

入間市公共施設マネジメント白書



平成 26 年 10 月

入 間 市

はじめに

入間市では昭和 40 年代から 60 年代にかけて人口の急増期を迎え、それに伴う行政需要の拡大に対応するために、小中学校の校舎をはじめとする多くの公共建築物や道路・上下水道などの都市基盤施設を各地区に建設してきました。こうした公共施設の多くは、現在、老朽化が進行し、維持管理のために多額のよさん費用をかけざるを得ない状況となっており、今後は一斉に施設の更新時期を迎えようとしています。

建設当時と比べると、市民生活や行政を取り巻く環境は大きく変化してきており、いずれの公共施設も、その機能や役割について改めて見直すことが求められてきています。一方で市の財政に目を転じると、歳出においては社会保障制度を維持していくための経費が増加傾向にある中、歳入の根幹を占める税収については、労働人口の減少に伴い徐々に減収していくものと見込まれており、将来的には歳入歳出のかい離が懸念される状況となっています。

このような状況下において、将来にわたって、市民ニーズに応え、行政サービスを安定的に提供していくためには、経常的な経費の抑制につながる公共施設の維持管理経費の削減に向けて施設総量の縮減に取り組むことは必要不可欠です。しかし、多くの公共施設は市民生活に密着しており、市民の日常生活と切り離すことのできないものとなっています。そのためこの取組は、単に経費節減のために施設数の縮減を図るというものではなく、公共施設を市民共有の資産として捉え、その有効活用を進めていくことを主眼として、建設当時から大きく変化した現在の生活環境や行政需要に合わせて、各施設について、その機能・役割から見直しを図っていくべきものと考えます。

こうした前提を踏まえて、公共施設を取り巻くさまざまな課題に対応していくためには、現状を把握した上で今後のあり方を検討し、公共施設最適化の方向性を明確にするとともに、その方向性に沿って長期的な視点で施設全体を見通したマネジメント（経営・管理）を行っていくことが必要となります。そのため、まずは実態調査に基づき本市の公共施設の現状を明らかにする「公共施設マネジメント白書」を作成することとしました。白書では、現在の各施設の建物状況、財務状況、運営状況等を把握し、明らかになった実態や課題を市民全体の共通認識とした上で、今後の入間市における公共施設のあり方について、市民の皆様と共に検討していきたいと考えています。

なお、公共施設マネジメントの取組は、単に公共施設の最適化を図るだけにとどまらず、事務事業の見直しや組織の再編につながる、今後の行政改革の柱ともなるべきものと考えております。この白書の策定を契機に、市民の皆さまから今後の行政サービスのあり方も含めた活発なご意見をいただければ幸いです。

平成26年10月

入間市長 田中龍夫

公共施設マネジメントを実施する意義と目的

現在、入間市では平成 29 年度からスタートする次期総合計画の策定を進めています。

計画策定の背景と課題として捉えているのは「人口減少・少子高齢社会への対応」、「安全・安心意識と環境意識の高まりへの対応」、「厳しい財政状況への対応」、「都市（まち）の持続性への対応」、「国際化・高度情報化の進展への対応」、「地方分権の進展と新たな自治のあり方への対応」の 6 項目です。

これらの課題は、いずれも今後の市政運営全般にかかる重要課題といえるもので、これらの課題を解決するためには、さまざまな政策・施策に取り組むことが必要となりますが、なかでも公共施設マネジメントは、社会情勢や市民意識の変化に対応する政策として、たいへん重要な取組になります。

具体的には、「人口減少・少子高齢社会」や「厳しい財政状況」への対応として、公共施設の総量縮減や用途変更を検討しなければなりませんし、「安全・安心意識と環境意識の高まり」、「都市の持続性」、「国際化・高度情報化の進展」への対応としても、公共施設の機能・役割の見直しが必要となります。また、「地方分権の進展と新たな自治のあり方」に対応していくためにも、公共施設をあり方から見直し、最適化を図っていくことは必要不可欠な取組であり、本市としては、こうした対応を公共施設マネジメントという枠組みの中で進めていこうと考えています。

一方、国の動きとして、平成 26 年 4 月 22 日付の総務大臣通知において、各自治体における「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。国では、公共施設等の老朽化対策、厳しい財政状況、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化、等を今後の地方自治体の重要課題として捉えており、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現を求めています。

国の考え方は、本市の課題認識と一致するものであり、これから取り組もうとしている公共施設マネジメントとも方向性を共有しているものであったため、本市としては、国の方針に沿って公共施設マネジメントを推進することとしました。

なお、本市が公共施設マネジメント推進の目的として考えているのは次の 7 項目です。

- ① 公共施設の実態を常に把握しておくこと。
- ② 老朽化が進む公共施設の維持管理を総合的、計画的に推進すること。
- ③ 社会情勢や時代の変化に合わせて公共施設の総量の最適化を図ること。
- ④ 市民ニーズの変化に合わせて、公共施設の機能・役割の見直しを行うこと。
- ⑤ 公共財産（資産）としての公共施設の有効活用を図ること。
- ⑥ 公共施設の整備を効率的に実施すること（必要最小限の財源による整備、資金調達手法の研究等）。
- ⑦ 行政、市民、民間事業者が情報を共有化するために、常に公共施設の最新情報を提供するとともに、課題の認識を統一すること。

公共施設マネジメントでは、「実態を把握しておくこと」、「計画的な維持管理を行うこと」、「最適化を図ったり機能を見直したりすること」が求められます。

本市では、こうした取組を推進するために「公共施設マネジメント白書」を作成して実態を把握し、「公共施設最適化基本方針」をまとめた上で、「再整備計画」及び「維持管理計画」

を策定して、計画的な維持管理や総量の最適化、機能等の見直しに取り組むこととしました。また、この取組は長期にわたって共通した方針に基づいて行うことが重要であるため、計画期間は30年間とし、基本方針、再整備計画、維持管理計画の策定を持って「公共施設等総合管理計画」とします。

このように、全体の方向性を示した上で、総合計画とリンクした10年間の事業計画を策定し、平成29年度から具体的なマネジメントに取り組んでいくこととします。

公共施設マネジメント白書の概要と活用方法

公共施設マネジメント白書は、市政運営の全体状況（市勢概要・財政状況・人口動態等）と公共施設の個別状況（コスト情報・ストック情報等）を一体的に把握し、公共施設マネジメントに取り組む際の基礎資料として作成するもので、内容については、総論と各論の2区分で捉えることとしています。

総論では全ての公共施設（公共建築物・都市基盤施設）を対象に、市勢や地域区分、人口動態、財政状況、保有資産状況、公共施設の総体的現況などを把握・分析し、入間市の実態を捉えた上で、公共施設を現在のまま維持した場合の整備費用（更新費・改修費・維持費等）の将来予測（コストシミュレーション）を導き出します。

各論では対象を公共建築物に絞り、施設ごとに利用状況・運営状況・コスト状況・施設状況などの客観的データを把握し可視化するとともに、施設の用途ごとの地域バランスや機能面から見た施設の重複等の実態も把握します。また、こうしたデータを分析した上で、今後の課題を抽出します。

作成した白書は、行政内部で公共施設の実態に関する情報を共有化するだけでなく、市民をはじめ、市議会、更には近隣自治体に対しても、入間市の公共施設の実態を知ってもらうための基礎資料として活用します。職員向けの説明会、市議会への報告、市民説明会や市公式ホームページでの公開等を通じて、積極的に公共施設の実態を情報発信し、市民と行政で課題を共有化するツールとして活用していきます。

また、白書を活用することで、客観的なデータに基づいた「公共施設最適化基本方針」や「再整備計画」「維持管理計画」を策定し、その後の公共施設マネジメントに取り組むこととします。

※ 本書では、公共建築物を「公共施設」、都市基盤施設を「インフラ」と呼んでいます

入間市公共施設マネジメント白書

はじめに

序論 公共施設マネジメントを実施する意義と目的
公共施設マネジメント白書の概要と活用方法

目次

第1章 入間市の概要

1. 市の概要	1
2. 市の沿革	3
3. 各地区の成り立ち、特長	4
4. 市民の1日の流出入状況	
(1) 市民の1日の流出入状況	7
(2) 流出入人口と昼間人口の関係	8
5. 地区区分に対する考え方	9

第2章 市政の状況と公共施設の有効活用の必要性

1. 人口状況	
(1) 市全体の人口推移と将来予測	10
(2) 5歳階級別の人口変化	11
(3) 人口集中地区(DID)	12
(4) 地区別の人口	13
2. 財政状況	
(1) 歳入	15
(2) 歳出	16
(3) 投資的経費の推移	17
(4) 積立基金・経常収支比率の推移	18
3. 保有する資産の状況	
(1) 保有する土地・建物の内訳	19
(2) 公共施設の築年別整備状況	21
(3) 公共施設の6地区ごとの整備状況	23
(4) 公共施設の耐震化状況	24
4. 今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算	
(1) 公共施設のコスト試算	25
(2) インフラ資産のコスト試算	27
(3) 公共施設とインフラ資産を合わせた今後の更新コスト	29
5. 経営的視点からの行政運営	30
6. 資産の有効活用の必要性	31

第3章 用途別実態把握

1. コスト情報とストック情報の的確な把握	32
2. 公共施設の建物総合評価	33
3. 用途別実態把握の共通記載内容	35
4. 主な公共施設の配置状況	37
5. 主な施設の実態把握	
(1) 公民館	39
(2) 文化施設	58
(3) その他広域対応集会施設	74
(4) 保養系施設	87
(5) 産業系施設	99
(6) 老人憩いの家	110
(7) 博物館	124
(8) 児童センター	134
(9) 図書館	140
(10) 小学校・中学校	150
(11) 保育所・幼稚園	165
(12) 学童保育室	181
(13) 市営住宅	189
(14) 庁舎等（行政窓口）	196
(15) 屋内スポーツ施設	203
(16) 老人福祉センター	211
(17) 障害者福祉施設	217
(18) 保健施設	221
(19) その他学校施設	225
(20) 供給処理施設	227
(21) その他の施設	229

第4章 6地区・9地区ごとの公共施設を通じた行政サービスの実態

1. エリア別実態把握	231
豊岡地区（第一地区、第二地区、第三地区）	232
東金子地区	235
金子地区	237
宮寺・二本木地区	239
藤沢地区（第一地区、第二地区）	241
西武地区	244

第5章 今後の公共施設のあり方	
1. 課題等のまとめ	246
2. 今後の公共施設のあり方	247
(1) 国の動向	
(2) 今後の取組の進め方	

※ 本白書では、次のような端数処理をしています。

- ・ 文章中の合計数値は、「億円」「万円」で記載しているため、グラフ等の数値と一致しないことがあります。
- ・ 「約」を付けずに標記している場合があります。
- ・ 図及び表のデータ数値は、端数処理をしているため、合計と一致しない場合があります。